

第 1 回

東京都競技力向上推進本部会議

平成19年7月5日（木）

第1回東京都競技力向上推進本部会議 次第

平成19年7月5日

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 副本部長あいさつ
- 4 委員紹介・事務局紹介
- 5 議事
 - ①資料確認
 - ②議事
 - ・平成25年国体開催に向けた準備状況とスケジュール
 - ・オリンピック招致スケジュール
 - ・東京都競技力向上推進本部設置の趣旨・検討スケジュール、
東京都選手強化のための現状と課題
- 6 事務連絡
- 7 閉会

午前10時00分 開会

○事務局（池田） それでは、ただいまより第1回東京都競技力向上推進本部会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

私は、生活文化スポーツ局調整担当参事の池田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本部長に進行をお願いするまでの間、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

現在、都庁では、環境配慮のため、冷房温度を28度に設定してございます。都庁のメンバーにつきましては、ノーネクタイでございますけれども、ご理解をお願いしたいというふう存じます。

皆様も上着をお脱ぎになられまして、楽な格好で会議に参加していただければというふう思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様の委嘱状でございますが、本来であれば、お一人ずつお渡しするべきものでございますけれども、時間の関係上席上に置かせていただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は、公開で行っております。報道機関及び傍聴の皆様には、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、初めに、東京都競技力向上推進本部長でございます谷川健次東京都副知事にあいさつをお願いいたします。

○谷川本部長 ご紹介いただきました谷川でございます。

どうもおはようございます。本日は出席いただきありがとうございます。

委員の皆様には、日ごろから東京都のスポーツ振興行政に多大なご理解とご支援を賜りましてありがとうございます。

また、本日は大変お忙しい中、ご出席いただき、また、委員をお引き受けいただきまして、ありがとうございます。

現在、都では、東京国体の成功と同時にオリンピックの招致、この二つを大きな課題として全庁を挙げて取り組んでおります。委員の皆様方のご協力、ご支援、ぜひよろしくお願いいたします。

これまで、東京都は、国体では常に開催県に次ぐ第2位ということでございましたけれど

も、昨年の兵庫の国体においては、男女とも5位ということになりまして、特に青少年の部では、かなり順位を下げていると。非常に低迷しているのが現状でございます。

こういう中において、東京都としては、青少年のスポーツに対する興味あるいは体力の向上に、ぜひ行政として何らかの役割を果たしていかなければならないと思っております。

そういう中で、本日の会議を立ち上げたわけでございますけれども、日常、子供たちの指導をなさっている皆様方のお知恵を拝借しながら、何とかこの行政課題を少しでも解決の方向に向けていきたいと、このように思っておりますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、けさ、冬季の2014年のオリンピックが51票対47票で、ロシアのソチに決まったわけですが、その2年後の2016年のオリンピックの開催地に、東京都は立候補しております。皆様方、そのオリンピックに向けても、ぜひ、ご協力をお願いしたいと思います。2009年10月2日コペンハーゲンでのI O C総会で決まるのですけれども、もう2年とちょっとしかございません。

都民の方々に、オリンピックに対する興味、スポーツに対する興味、そういうものを大いに鼓舞しながら、ぜひ行政としても引っ張っていききたいと、こう思っております。そのためには、皆様方のご協力がぜひとも必要であると思っております。

私も精一杯頑張るつもりでおりますので、よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

○事務局（池田） 続きまして、副本部長の市川正東京都体育協会副会長にごあいさつをお願ひいたします。

○市川副本部長 おはようございます。

ご紹介にあずかりました副本部長を仰せつかりました東京都体育協会の市川でございます。

ただいま、本部長から去年の国体の成績について、お話がございました。

当然、東京都のスポーツの統括団体として、我々、東京都体育協会、大変な反省をするとともに、厳しくこれから取り組んでいこうということで、去年から、終わった瞬間から取り組んでまいりました。

いろんなことを言い訳として言う方々がいらっしゃいます。しかし、スポーツ団体、あるいはスポーツマンとして言い訳は見苦しい。とにかく一生懸命、弱点を厳しく反省して、そして、次のチャンス、今年の秋田国体で頑張ると、これしかないというふうに取り組んできたところでございますけれども、今回このような会議が立ち上がりました。大変に力強く感

じている次第でございます。

どうぞ、委員の皆様方、いろいろなご意見をちょうだいしまして、常勝東京と言われる栄光の座に復活すべく、頑張ってまいりたいと思います。

どうぞよろしく願ひいたします。

○事務局（池田） 同じく、副本部長の渡辺日佐夫生活文化スポーツ局長にごあいさつを願ひいたします。

○渡辺副本部長 東京都の生活文化スポーツ局長の渡辺でございます。

どうかよろしく願ひをいたします。

生活文化スポーツ局は、今年の4月に教育庁にございましたスポーツ振興部門を、生活文化局の方に移しまして、生活文化スポーツ局ということで、スポーツ振興を都政の一大課題として進めていこうということで、発足をいたしました。

今回の本部会議でございますが、特別委員の先生方、あるいは委員の先生方のご指導ご助言をいただきまして、競技力向上施策を取りまとめていただきたいと思います。それを行政としても、最大限実行できるように取り組んでいこうと思います。

どうか、よろしく願ひいたします。

○事務局（池田） それでは、委員の皆様をご紹介させていただきます。

名簿の順にお名前を読み上げさせていただきますので、よろしく願ひいたします。

まず、特別委員の皆様をご紹介いたします。

上村特別委員でございます。

○上村特別委員 よろしく願ひします。

○事務局（池田） 田嶋特別委員でございます。

○田嶋特別委員 よろしく願ひします。

○事務局（池田） 金子特別委員でございます。

○金子特別委員 よろしく願ひいたします。

○事務局（池田） 加賀谷特別委員でございます。

○加賀谷特別委員 よろしく願ひします。

○事務局（池田） 続きまして、委員の皆様をご紹介いたします。

米富委員でございます。

○米富委員 よろしく願ひいたします。

○事務局（池田） 福島委員でございます。

- 福島委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 山川委員でございます。
- 山川委員 よろしくお願います。
- 事務局（池田） 松澤委員でございます。
- 松澤委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 野田沢委員でございます。
- 野田沢委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 山田委員でございます。
- 山田委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 岩本委員でございます。
- 岩本委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 中川委員でございます。
- 中川委員 よろしくお願います。
- 事務局（池田） 足立委員でございますが、本日は、東京都中学校体育連盟の松平様に代理でご出席いただいております。
- 松平委員代理 よろしくお願います。
- 事務局（池田） 菅原委員でございます。
- 菅原委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 竹内委員でございます。
- 竹内委員 よろしくどうぞお願います。
- 事務局（池田） 最後に、行政からの委員をご紹介します。
宮川委員でございます。
- 宮川委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 笠井委員でございます。
- 笠井委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 細井委員でございます。
- 細井委員 よろしくお願いをいたします。
- 事務局（池田） 岩佐委員でございますが、本日は、鯨岡教育庁指導部主任指導主事が代理で出席をしております。
- 鯨岡委員代理 よろしくお願いをいたします。

○事務局（池田） 滝澤委員でございます。

○滝澤委員 よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田） 委員のご紹介は、以上でございます。

また、推進本部の下に設置する部会の委員につきましても、お手元の名簿のとおりでございます。

本日は、福田強化部会長。

○福田強化部会長 よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田） それから、藤田指導者部会長に出席をいただいております。

○藤田指導者部会長 よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田） よろしくお願ひいたします。

なお、本日は、生活文化スポーツ局次長の三橋が出席をしております。

○三橋生活文化スポーツ局次長 三橋です。よろしくお願ひします。

○事務局（池田） 次に、事務局職員の紹介でございます

貝瀬スポーツ振興課長でございます。

○事務局（貝瀬） よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田） 三木競技力向上担当副参事でございます。

○事務局（三木） よろしくお願ひします。

○事務局（池田） 松井調整担当副参事でございます。

○事務局（松井） よろしくお願ひします。

○事務局（池田） 山根事業計画担当副参事でございます。

○事務局（山根） よろしくお願ひいたします。

○事務局（池田） なお、そのほかにも関係職員が出席をしております。

それでは、これより議事に入ります。

カメラ取材はここでご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

それでは、この先は、谷川本部長に進行役をお願いいたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○谷川本部長 それでは、意見交換に入る前に、事務局から机上に配付されております資料の確認をさせていただきたいと思ひます。

お願ひします。

○事務局（三木） それでは、お手元の資料について確認させていただきます。

資料は、A3、1から7までで計11枚。参考資料は、1から4で計5枚。合計16枚ございます。ダブルクリップでとじてございます。不足やら、落丁がございましたら、いつでもお声をおかけください。

よろしく願いいたします。

○谷川本部長 落丁等ございませんか。よろしいですか。

それでは、議事に入らせていただきます。

今、ご確認いただいた資料について、事務局からそれぞれ説明、よろしく願いいたします。

○事務局（川合） 総務局国体推進部企画課長の川合でございます。

着席にて、説明させていただきます。

資料1をお開きいただきたいと思います。

東京国体の準備状況について、ご説明させていただきます。

この4月に、総務局に新設されました国体推進部で、現在国体の開催準備業務を担当してございます。

本日は、開催準備状況と、スケジュール等についてご説明させていただきます。

国体の概要でございますが、皆様ご承知のとおり、国体は、戦後昭和21年から毎年都道府県対抗で開催をされております、国内最大のスポーツの祭典でございます。

およそ、11日間で100万人を超える観客動員があるとされております。

平成25年に予定をされております、東京国体、第68回でございますが、これは昭和24年、昭和34年に続く3回目、54年ぶりの開催となります。そして、その3年後、2016年には東京オリンピックの招致が予定をされてございます。

東京国体の招致の経緯でございますが、ここに記載のとおりでございます。

平成13年の開催要望の提出を受け、平成14年に日本体育協会から提出順序の了解をいただいております。現在内々定の状態という状況でございます。

開催準備の状況でございますが、会場地につきまして、東京国体で必要とされております83会場のうち現在77会場まで93%が選定済みとなっております。そのうち多摩島嶼地域で、全体の75%の会場地を占めてございます。多摩地域につきましては、30市町村のすべてで会場となります。島嶼地域でも5つの町村で会場を選定したところでございます。

平成25年の開催までのスケジュールでございますが、今年度7月に、来週になりますが、東京国体準備委員会を設立いたします。そして、平成20年都議会第一例会におきまして、

国体の開催決議をいただく予定となっております。

この後、平成20年度は6月末に開催申請を行いまして、9月に内定を受け、平成22年に正式に開催決定を受けます。そして、大会前年の平成24年に本大会と同規模のリハーサル大会を開催し、平成25年の本大会開催となります。

準備委員会の設立でございますが、国体は実行委員会の方式で運営をするとされております。ただし、平成22年の開催決定を受けて、実行委員会を設立するまでは、それにかわるものとして準備委員会により開催準備や意思決定を行うということとしております。

準備委員会につきましては、知事を会長といたしまして、自治体を初め、各界各層の代表の方々に構成いたします、全体で約250名程度の大規模な会議体となります。

来週の月曜日7月9日、京王プラザホテルにおきまして準備委員会の設立総会を開催する予定となっております。

東京国体の成功に向けては、関係各位の皆様の緊密な連携のもと、全都を挙げて準備を進めていく必要がございます。つきましては、今後一層のご協力をお願い申し上げまして、私のご説明といたします。

○事務局（金子） 東京オリンピック招致本部調整課長をしております金子と申します。

よろしく願いいたします。

座らせて説明させていただきます。

資料2でございます。東京オリンピック招致に関するスケジュールについてご説明いたしたいと思っております。

去る5月16日でございますが、I O Cの方から立候補受付手順書というこれから申請をどのようにしていくかという手続に関する手順書の方が提示されまして、いよいよ本格的にオリンピック招致に向けて準備をしていく、そういう段階に至っております。

それで、6月7日ですけれども、J O Cの方からI O Cに対しまして、東京が日本のオリンピック開催の都市になりますということでI O Cの方へ申請都市の通知という形でご連絡をしていると。現段階ではそのような状況となっております。

それで、これからそれを受けまして7月10日には招致ロゴを定めまして、広報活動の方を積極的に展開していきたいと。現状はこのような状況でございます。

それで、これから国の方のご了解をいただきまして、閣議了解を経まして正式に立候補申請ということを行っていきたいというふうに考えております。

それで、一つの節目でございますけれども、来年の1月14日までに申請ファイルというこ

とで、I O Cの方から25項目の質問が提示されております。で、こちらについて、回答を作成いたしまして、I O Cの方に提出するということが、第一関門ということで、現在準備の方を進めているところでございます。

その後、2008年6月でございますが、正式立候補都市ということで、大体5都市程度というふうに言われていますけれども、候補都市がI O Cの方で選ばれるということが、6月に予定されております。

その後、2009年2月12日までに今度は、立候補ファイルという形でオリンピックの、今度は具体的な計画というものを策定いたしまして、これをI O Cの方へ提出していくということになります。

そして、この提出したその立候補ファイルというオリンピック開催の詳細な計画、それと、2009年に予定されております4月から5月に今度はI O Cの方から具体的に評価委員が東京に来まして、実地の調査をします。

こういったものをベースにいたしまして、大体9月ごろにその評価結果というものが、I O C評価委員会のレポートという形で報告がされるという形で進んでいくことになります。

最終的に、2009年10月2日I O Cの総会におきまして、正式に開催都市が決定されると、このような形で開催都市が決定されるスケジュールになっております。

現在東京都といたしましても、招致気運の盛り上げというのを非常に大事なことになっておりますので、こちらにつきまして、先ほど申し上げましたが7月10日にロゴがやっと使用解禁になるということでございますので、こういったロゴも用いながら、関係者の皆様のご理解とご協力を得ながら、招致気運の盛り上げということに本格的に取り組んでいきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

私からは、以上でございます。

○谷川本部長 ロゴっていうのは、オリンピックの五輪のマークではないですね。

○事務局（金子） 違います。東京オリンピックの招致ということで、独自に各都市がロゴマークをつくって、例えば、シカゴであればシカゴ、それからマドリードであればマドリードのマークというものをつくりまして、それを前面に押し出しながら、PRをどんどんやっていくと、そういうものでございます。

今日、冬季のオリンピックの開催地が決まったということで、それを受けまして、冬季五輪と夏季五輪のフェアな競争を担保する上で、まだ出してはいけないということで、ずっと、こう出せない状態で来ましたが、今日決まりました、日本時間で7月10日ですね、に

ロゴがやっと使用解禁になるということで、これを用いたポスターですとか、そういった横断幕ですとか、そういったものをこれから作成いたしまして、いろんなところに掲示して、どんどんPRの方させていたいただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○谷川本部長 ありがとうございます。

では、次に資料3についての説明をよろしくお願ひします。

○事務局（三木） 生活文化スポーツ局スポーツ振興部の競技力向上担当副参事の三木でございます。座って失礼いたします。

まず、お手元資料の3の1をごらんください。東京都競技力向上推進本部の設置の趣旨についてまとめたものでございます。

東京国体や、オリンピックに向けた東京都選手の総合的な競技力の向上を図るため、設置いたしました。

目標といたしましては、先ほどご案内ありました東京国体における天皇杯、皇后杯の獲得、これは総合優勝ということでございます。それから、東京オリンピックやもちろんその前に開催されるものも含めまして、東京都選手が国際舞台で大いに活躍をしていただきたい。また、国体終了後も継続して競技力を維持していくようなシステムをつくっていく、こういったことを目標にしてございます。

1枚おめくりください。資料3の2でございます。今後の検討のスケジュールでございます。

この競技力向上推進本部は、平成25年東京国体開催の年まで継続して運営してまいります。本年度、平成19年度におきましては、本部会議を7月、9月、2月の3回開催を予定しております。最終的に2月の第3回の本部会議におきまして、東京都の競技力向上基本方針と実施計画を定めていきたいと思っております。

平成20年度以降につきましては、定めました実施計画を踏まえまして、具体的な事業案を決定してまいります。

なお、この本部会議の円滑な進行のために、部会——強化部会、指導者部会、医科学部会、この3部会を設けまして各部会それぞれ6回程度の審議をお願いしているところでございます。本部からの指示をもとに、個別の課題や事業案について報告を挙げていただき、最終的に年度末の実施計画の決定に結びつけてまいります。

1枚おめくりください。資料4の1でございます。先ほどのごあいさつの中にもありまし

たように、東京都は、昨年の兵庫国体では不本意な成績に終わっております。これまでは、総合成績の方では、おおむね開催県に次ぐ順位を獲得しております、昨年の結果を、ぜひ挽回していきたいと考えております。

参考までに、過去10年間の5位入賞回数ということで、東京と同等の競技力を持つ都市として、埼玉や大阪、こういったところが挙げられると思われまます。

1枚おめくりください。資料の4の2でございます。競技力の現状その2ということで、成年、少年、それぞれの成績の推移について、説明してございます。

上段左側、種別成績の推移をごらんください。昨年兵庫国体では、黄色いグラフのマーク、少年男子の部が全国で16位と急落しております。また、真ん中のグラフにもありますように、平成17年度と平成18年度関東ブロック大会を通過した状況を見ますと、少年男子の部でのブロック大会通過率が低下をしております。それから、右側のグラフでございますけれども、兵庫、埼玉、それから東京を比べた入賞状況の分析でございます。兵庫県、埼玉県がそれぞれ成年、少年均衡のとれた入賞状況になっているのに対しまして、東京都は、若干少年の部の入賞率が悪いと、このような結果になっております。

また、下のグラフをごらんください。平成25年東京国体の開催に向けましては、今から、小学校中学年から低学年程度のいわゆるジュニア、キッズの皆さんの計画的な育成強化が必要であろうかと思ひます。そういった意味で、東京国体へ向けては、ジュニアの計画的な育成強化、これがまず大きな課題になるのではないかと分析しております。

1枚おめくりください。資料4の3でございます。競技別の入賞状況ということで、8位以内に入賞しました競技ごとの分析でございます。これを見ていただきますとおわかりいただけますように、毎回入賞を果たす競技がある一方で、10年間で残念ながら入賞経験のない競技もございます。

そういったことで、国体全40種目、全体的な底上げも必要であろうかと、そのように考えております。

1枚おめくりください。資料の5でございます。競技団体から東京都及び東京都体育協会にいただいております主な意見でございます。

選手の確保の面。それから左側、施設・拠点の確保の面。それから、強化費の充実の面。下の段にいきまして、指導体制。右にいきまして医科学的サポートということで、さまざまな意見をちょうだいしております。

もちろん競技団体ごとに、若干の意見の差はありますが、おおむねこのような形で、代表

的と思われる意見を集約させていただきました。ごらんになっていただきたいと思います。

1枚おめくりください。「東京都における競技力向上の取組」ということで、これまでの予算額の推移と、現在実施しております競技力向上に関する事業の説明を簡単にさせていただいております。

平成17年度までは、残念ながら財政難のあおりもありまして、十分な予算措置ができたとは言いがたい面もございますが、平成18年度以降、競技力向上に向けて、新規の事業でありますジュニア育成地域推進事業も含めまして、予算の拡大を図っているところでございます。

1枚おめくりください。資料の6の2は、「部活動による競技力の向上」に関する説明資料でございます。平成19年3月、東京都教育庁では運動部活動の振興に向けた20の提言ということで、部活動振興基本計画を策定いたしました。

特に、都立高校における新たな取り組みとして、提言の6、「スポーツの普及と強化を一体的に進めるための総合的な取組」といたしまして、右側にあります3つの新しい事業、部活動による競技力向上ということで、平成19年度には特別推薦制度で入学した生徒の能力開発や、専門的な指導者の派遣、また、専門的な指導者のいない競技種目への対応ということで、事業を開始したところでございます。

1枚おめくりください。資料の7でございます。今回推進本部の中で、ぜひこの点について、いろいろなご意見をいただきたいと思いますと考えております。「東京都選手の競技力向上の課題と取組みの方向性（案）」でございます。今後、東京国体開催及びオリンピック招致に向けまして、課題を幾つか整理させていただきました。

まず、第一が、選手強化体制の整備でございます。何といたっても優秀な選手を確保し、また、その強化をしていただくための体制づくり、こういったものが必要であろうと思ひまして、一つがジュニア選手の発掘・育成・強化についてどう取り組んでいくべきかと。次に、競技別一貫指導プログラムの整備、それから普及にどのように取り組んでいくか。次に、運動部活動の活性化をどうするか、また、国体候補選手強化費の拡充を図っていくこと。それから、競技環境の整備ということで、幾つか論点があるかと思っております。

第二番目が指導者の確保・育成でございます。選手の育成・強化はもちろんですが、その選手を育てる指導者の充実ももちろん大事だと考えております。指導者の確保と資質の向上、それから特に専門的な能力を必要とする、ジュニアの指導者の育成。それから、選手強化にも共通しますけれども競技別一貫指導プログラムの活用。そういったことが必要ではないかと考えております。

三番目が、医科学サポートによる支援でございます。スポーツドクターとの連携や、また、管理栄養士、メンタルヘルストレーナー等のサポート。それから既存の医科学施設の連携・活用、アンチドーピング啓発、こういった項目を事務局として考えておりますが、もちろんこの①から③の項目につきましては、事務局側で、他県の実況ですとか競技団体の意見を踏まえまして、幾つか集約したものでございます。あくまでも事務局案でございますので、先生方の活発なご意見をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以降、次のページからは、参考資料でございます。

参考資料の1が、「過去5年間の国体開催県におきます競技力向上方策の取組例」でございます。続きまして、参考資料の2が、福岡、和歌山、岡山で実施しております「タレント発掘事業の取組例」ということで紹介をしております。参考資料3の1は、「スポーツ医科学支援体制の例」ということで、一枚目がスポーツ科学センターを設置している県。それから、参考資料の3の2の方が、具体的なスポーツ医科学センターを設置していないですけども、別の拠点を設けて実施している例。最後に参考資料の4が、「ふるさと制度の概要」ということで、2年前から実施されております、国体でのふるさと制度の概要を説明したものでございます。

資料の説明につきましては、以上のとおりでございます。

よろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

○谷川本部長 どうもご苦労さまでした。

多ページにわたる資料説明をいただきましたけれども、ここで、さまざまな経験をなさっている特別委員の方々から、それぞれ選手育成等の観点、さまざまな角度から結構ですけども、お話しいただければと思っております。

最初、上村特別委員さんよろしいですか。すみません。

○上村特別委員 柔道の上村でございます。

東京都が、いよいよ選手強化に取り組まれるということで、私らスポーツ界としては、非常に期待しています。国に与える影響、また、各県に与える影響、これはもう本当に日本のスポーツの強化のパワーになると思ひます。

国家並みの財政規模をお持ちの東京都ですから、私らもこの施設やあるいはシステム、強化、その支援サポート体制については、これは、すぐできると思ひます。

しかし、ここで一番これを充実させてやらなければいけないのは、指導者の確保だと思ひます。優秀なそれも熱心な指導者をどのくらい確保できるかっていうのにかかっていると思

います。

実は、私らは、ソウルオリンピックで日本の柔道は大惨敗しました。たった一個しか金メダルを取れない時、私らはそれを立て直すために、実は敗因の特定を確実にしなければ、絶対これは立て直すことはできないと思いました。

そして、それを敗因の特定をした上で、そして、指導者に、同じ意見を持ち、同じ思想を持ったやはり指導者をつくって、そしてそれから熱心にやっていくほかはないと思いました。

私らは、この指導体制をいかにつくっていくかが、やはり子供たちを育てるには一番大事だと思っています。しかし、強化現場っていうのは、動いています、生き物です。去年までやったことが、今年正しいとは絶対限りません。

だから、私らは、もう極端に言ったら、きのうやったことはきょう正しいかどうかっていうのを常にやはり自問をしながらやっていかなければいけないと思います。

だから、指導者には、やはりいろんな大きな大会を見せるとか、あるいはそういう現場に直接出て行って大きな刺激を受けてもらわないと、やはりそういう発想は出てこないと思うのですね。

もちろん、国体は、多分東京都のこの総合優勝というのは、私はそんなに難しいことではないと思っています。その次の東京のオリンピックに、やはり東京都の選手をどのくらい出すかっていうのに、私は、かかっていると思うのですね。

だから、ぜひ、私らもいろんな観点からお手伝いさせていただきますが、特に指導者の充実というのに、私は少しお世話できたらと思っています。

よろしく願いいたします。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

オリンピックにまで言及いただいてありがとうございます。

ただまず、その前に、オリンピック招致することをひとつよろしく願いいたします。

そちらの方にもご協力をよろしく願いしたいと思います。

続きまして、田嶋先生、もしよければよろしく願いします。

○田嶋特別委員 サッカー協会の田嶋でございます。

私自身、東京都の世田谷区の小学校、中学校でサッカーに出会い、今、こうやってサッカー協会で働いております。

私が小学校の時に、東京オリンピックがありまして、サッカーとの出会いは、その駒沢

運動競技場でサッカーを見たことで、サッカーを始めました。

そういう意味では、こういう特別委員に選考していただきまして、ぜひ、恩返しをしたいというふうに思っております。

現在、私、サッカー協会の専務理事をしておりますが、同時にJFAアカデミー福島という中高一貫教育のエリートコース、サッカーのエリート選手を集めた中高の学校の校長をしております。定期的にそこに通いながら、トレーニングや、そして、子供たちの一般的な指導をしております。

そういう意味で、いかに効率よく選手を育てるかって、非常に難しいのですけれども、特にサッカーや球技系のスポーツっていうのは、一人だけを育てても強くなれませんし、逆に強い子を育てていかなければ、将来世界に通用しないというそういうジレンマがあります。

ただ、このコンセプトは、中学、高校で、チームとして勝つというよりも強い子を育てて、その子供たちが本当に一番パフォーマンスを発揮できる年代に、一番うまいと言われるような選手を育てようというふうに、今やっております。

どうしても、日本の教育界、これはスポーツ界でもそうなのですけれども、例えば、教育機会の平等であったり、後天的な努力というものを評価する雰囲気があります。

これは、私も教員をしておりますし、それ、よくわかりますし、また、日本のよいところでもあるというふうに思っています。

ただ、本当に世界で勝とうと思ったら、やはり、才能のある選手にいい環境を与えて、そしてその彼らが努力して初めて世界に通用する選手になるというふうに思っています。

そういう意味で言えば日本の学校対抗を中心としてきたスポーツの中で、いわゆる本当に才能のあるエリートの子たちだけが置いてきぼりにあっていたのではないかなというふうに思っています。

そういうことで、我々は、アカデミー福島を立ち上げました。東京都のオリンピック招致に関しましては、秋川高校でまたそういうようなものをやるっていうことも、ちょっと聞きましたけれども、そういうところには、非常に私としてはいろんな形で応援できるんじゃないかなというふうに思っています。

本当に上村さんもおっしゃいましたけれども、この国体の先にオリンピックが見える、国体の先に世界が見えるというこんなタイミングはないわけで、そういう意味では、ぜひこのプロジェクトが成功して本当に上村さんがおっしゃったように東京都の国体で活躍した者、もしくはこの一貫する、一貫指導の中で東京で育った選手たちが、オリンピックで活躍して

くれることを本当にできればいいなというふうに思っています。

ありがとうございました。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

では、続きまして、金子特別委員よろしくお願ひします。すみません。

○金子特別委員 金子でございます。

私も、東京都で生まれて、東京都で育ち、そして、選手生活も東京都のプールの中で私も育てられ、そして、もう40年近い指導活動を続けてまいりました。

その中で、やはり、先ほどから両先生方がおっしゃっているように、やはり日本のスポーツの中心がまさに東京であるならば、こんなすばらしい大きなことはないということで、本当にスポーツ施策、行政の根底からやはり変わっていくというようなことをこの機会に東京都を中心にしていただけたらこんないいことはないかなというふうに思っております。

やはり、たくさんの選手が、東京を中心に集まって、私どももまいりますし、それから、本部もすべてのスポーツが全部東京にはございますが、じゃあ、東京が育てた東京の選手が幾人いるかといいますと、なかなか東京で根づいた選手というのは少ないというのが現状でございます。

私は、ナショナルチームを指揮しておりますけれども、クラブでは東京に在籍しておるわけですが、その私の手元にも、地方からの選手、東京の近辺から習いに来る選手がほとんどでして、なかなか東京の子供たちが根づかない。なかなかみんな美しくもあり、すてきでもある子供たちがたくさんいるんですけれども、何かスポーツに対する家庭的な熱意であるとか、学校を挙げての熱意であるとか、あるいは選手一人一人の身体的、あるいは精神的な力強さが、東京都の子供たちには足りないんじゃないかなということを常々感じております。

東京が育てた、東京で生まれて東京で育てた、そんな選手たちが、世界のオリンピックで金メダルを目指して活躍する、そんな選手たちがたくさん生まれてくるのが、もう、最大の希望でもございます。

私は、やはり、いろんな県が、今英才教育などを立ち上げて一貫指導ということで、福岡、岡山、たくさんの県が今参加してきておりますけれども、私、もっともっと根底から、本当に今社会的な問題になっております、子供たちの教育問題にもすべてが絡んでくると思うんですけれども、本当に眠っている子供たちの能力を、本当に幼児の時から、一つの一貫したスポーツで大成していくというところを目指して、手をかけていくということにまで及びま

せんと、本当の選手というものは、生まれてこないというふうに思っております。

ちょうど東京オリンピックが来るということで、東京都民も全員が、やはりスポーツに熱心になるこの時期に、やはり根底からすべての東京都民挙げて、あらゆる形でその東京都のスポーツに参戦していくというような、そういう施策といいますか、行政といいますかそういうハードもソフトもすべてそろった行政の立ち上げというものに、お手伝いできたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

特別委員のご3名の方にお話を伺ったわけですがけれども……すみません、加賀谷さんよろしく願います。

○加賀谷特別委員 加賀谷でございます。

私、日本女子体育大学におりまして、日ごろは、うちの大学からオリンピック選手がたくさん出ればいと願ってまいりましたけれども、本日は、スポーツ医科学の立場で参加させていただいておりますので、その辺から期待を述べさせていただきたいと思います。

アテネオリンピックで、大変いい成績を上げました時に、科学、日本のスポーツ科学の役割が大きかったと、大変メディアにも取り上げていただきまして、本来割合と、スポーツ医科学というのはサポート的で後ろに隠れておりますが、その貢献度というのは、表に出てきたように思います。

その点について東京都に関して、2つのことが重要であろうと思います。

1つは、やはりスポーツ医科学の拠点をつくる、あるかもしれませんので、強化といった方がいいのか、新たにつくるといった方がいいのかわかりませんが、それが必要であろうということ。

それから、もう1つは、医科学的なデータが出ましても、それを実際に現場で使わないと、あるいは使っただけないと何にも意味がないということで、指導者、選手とそれからスポーツ医科学のスタッフがコミュニケーションのとれるシステムをつくっていただきたいという2つです。

前者に関しましては、東京は幸いに国の施設がありますので、それを利用するというような形があるかもしれません。それは、逆に東京都の独自の発展を遅らせているかもしれません。

そういう意味では、国の施設と、東京都の施設の独自性を保てるように互いに補完し合うような形でそういう拠点ができればいいなというふうに思っております。

ジュニアの問題が出てまいりましたけれども、そういうものを含めて、東京都の特徴を生かした拠点をつくるということですね。

それから、2番目のシステムに関しましては、これも東京には国レベルのシステムがありますので、それに乗るといような形で今まで、こう東京独自のものが、もしかしたら見えてないのかもしれないと思います。

東京には幸いなことに、スポーツ医科学関係のスタッフは大勢おりますし、それから、選手を掌握するシステムができていると思いますので、そこをつなげてスポーツ医科学のスタッフが現場をよく理解し、それから、実際に指導される指導者の方が、スポーツの医科学の言葉を個々の選手の指導に役立てることを期待します。

特に今回は、ジュニアの選手を育てるところがメインだと思いますので、大変体が変わっていく時期でありますので、全体としての知識とか、科学的な成果だけでは対応できないと思います。

個々の目の前にいる選手に対応できるようにするには、やはり指導者のスポーツ科学的な教養とセンスに頼ることになると思いますので、多分いい指導者はそういうことを意識して、あるいは意識しない方でも、そういうことをやっていらっしゃると思いますので、ぜひ、そういうシステムをつくっていただくことが大事なのではないかと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

4名の特別委員の方から、それぞれご意見をいただいたわけですが、ここで、皆さんのご意見を賜りたいと思いますけれども、挙手願えればと思います。

何かございましたら、ぜひよろしくお願いいたします。

今、特別委員の方からそれぞれの角度から、いいお話をしていただいたのですが、それについて関連したものでも結構ですし、皆様方から、競技力向上という観点からの提案でもいいですし、疑問点でもいいですし、また、行政に対する要望でも結構ですので、どうぞ何かご意見があったらお話しいただきたいと思います。

どうでしょうか。

米富委員さん、何かございますでしょうか。何だか目に入ったものですから。

○米富委員 恐縮でございますが、都体協の副会長をしております。

私も、現場からずっと上がってまいりました。

したがって、現場のことしか余りよくわからないのですが。ただ、今、昨今の社会情勢を

見ますと教育の現場もそうなのですが、非常に、人間関係が荒れております。

そういう意味では、スポーツは何よりもとにかく応援するという気持ちは、その差異はあれこそ、みんな気持ちは一緒になるわけです。これは、非常に利用するにはいい教育材料じゃないかと思えます。

特に、幼児から今ここにも盛んに載ってございましたけれども、ジュニアの強化が叫ばれております。そういった意味では、変化の激しいそのジュニア期を、どう乗り越えていくか、そういう意味でも、スポーツというものは、親も子も、老いも若いも、男も女もみんな一緒になって、こう盛り上げる精神的な非常にいい情緒的な面があるんじゃないかと、こう思います。

したがって、国体の趣旨と、あるいは意義というものは、戦後の立ち直りということであつたわけですがけれども、これはこれとして、今は世の中、大分変わりました。しかし、その国体の意義は、これからの高齢者社会においてもますます必要であろうし、そして今、子供たちの教育ということにおいては、これぐらい利用価値の多いものはないんじゃないかと、こう思いますので、私も及ばずながら、この国体が大成功に向かうように、そして、子供たちがあすに向かって、今のような現場から、現場の状況、社会情勢から見ると、余りいいニュースが飛び込んでまいりません。そうでなくて、笑顔、笑顔というような、そういう社会になってくれればと思えますので、お手伝いをさせていただければ幸運かと思えます。

ありがとうございました。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

ほか、なければ、私学の方で、国体について、公立と違った観点があると思うのですけれども、何かございましたら、要望でも何でも結構ですし、お話しいただければと思えます。

○竹内委員 中高協会から派遣されました竹内と申します。

今、ご質問ございましたけれども、私学側から見ますと、ちょっと前に高野連でいろいろ特待制度等の問題がまだ解決をしておりませんが、やはり、私は私学をあくまであつかっている者として、高野連でも同じ傾向でございましたけれども、やはり私学一つ一つの学校が、例えば勉強に、そして、あるいはスポーツに、野球も含めてやはり私学のその学校のPR活動をするための、一つの手段になっているのではないかなど。そこには、やはりいろんな事情のある生徒もおりますけれども、学校によっては、特待で生徒をとって、あるいは地方からとって、寮を完備して、すばらしい選手を入れて、そしてまた、指導者もまた日本でも有名な指導者を呼んでというような学校もございます。

私も、今の仕事をやる前に、校長をやっておりますけれども、専門が体育でございましたので、若いころ、学生時代からやりましたサッカーをやりました。

田嶋先生は、以前から尊敬している先生でございますけれども、やはり、自分のチームをどういうふうに入力を入れて強くしていくかということに関しての工夫等は、やはり、私は、ここに都立の先生方も公立の先生方も非常に多いんでございますけれども、絶対に公立に負けないぞと。そのために、それこそ1年365日全く休みなく我々も大変でしたけれども、選手も大変でしたけれども、そういうふうにして基礎をつくっていった経緯がございます。

私は、今のこの競技力向上の中で、欲を言えばもう少し公立の中学校が、あるいは公立の高校が、もっともっと、平成19年度より部活動の競技力向上で、スポーツ推薦みたいな制度をやっておりますけれども、もっと公立高校、公立の学校が、この競技力、いろんな種目でやはりトップに上がってくるような努力を、また、そういう指導者を育てていくべきじゃないかなというふうに思っております。

中川先生もきょうはおいででございますけれども、来週ですか、インターハイの激励会が高体連で行われます。昨年から出場させていただいております、参加させていただいておりますけれども、あの激励会の各種目の約80%が私立でございます。

その辺の現状を私はいつも、もう少し都立高校の、あるいは公立の中学校が、そういう競技力の向上をしてもらえれば、もっとそれに競争をしていくような形になるんじゃないかと。イコール東京都の向上が望まれるのではないかなというような感じを、今、受けております。

何か、余りいい意見になっておりませんが、よろしくどうぞお願いいたします。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

それでは、今、お話が出ました、公立のお立場として中川先生どうでしょうか。

どうぞ、すみません、気がつかなくて、座ったままお話しください。

○中川委員 公立の学校も半分前後あるわけなので、実際に今、竹内さんがお話しになったような現状があることに対しては、公立の校長をやっている立場からすると非常にくやしい思いは確かにあります。

今、そういう意味では、私立、公立を問わず教育委員会の方で、一つの大きな重要施策として部活動の振興ということ掲げているので、それを受けて各学校もそれぞれ特徴を出そうと、取り組み始めているところではあると思います。

まだ、そういう意味ではスタートしたばかりですけれども、今後、その成果があらわれてくることは、期待していきたいと考えております。

ちょっと意見言ってよろしいですか。

○谷川本部長 どうぞ。

○中川委員 私立、公立の問題もありますが、ジュニアの強化ということで、高体連という立場から私は参加させていただいておりますが、組織として、小体連や中体連とのかかわりが、今までは余りなかったと思います。この機会をきっかけにして、小中高とのつながりを、学校サイドの立場もつくっていくことは必要だと思います。また、ジュニアの強化は、高校生もちろんですけども、国体、それからオリンピックというものを考えたとき、各競技団体では、それぞれ系統的な指導の流れ、方法というものを考えて、実際につくり上げているところもたくさんあると思いますが、一貫指導体制が必要です。

サッカーが、その一番もとを示してくれたと思いますが、それを、各競技団体もいろいろ参考にしながら考えていると思うけれども、それが、学校サイドになかなか入ってきていない。高体連という組織でもそうですし、各競技種目でもなかなかそういうつながりがまだできていないのが現状ではないかと思います。

確かに、私立の学校が半分ぐらいあるわけで、いま竹内先生がおっしゃったようにやはり私立という立場であればそれぞれが、自分のところが生き残っていくためにもいろいろな意味でPRも含めて頑張っていかなければいけないという部分があると思います。

しかし、そういう部分があると同時に、全体の強化というのを考えたときに、公立と私立の連携ということも必要でしょうし、小中高のつながり、これをつくっていかないと、ジュニアの強化というのも非常に難しいのではないかと、今、お話を伺いながら、感じましたので、お話しさせていただきました。

○谷川本部長 ありがとうございます。

ただいま、小中高の連携、あるいは公立、私立の連携、スポーツ技術を上げるためにそういう連携が必要じゃないかというお話、ございましたけれども、では、中体連の足立先生、代理の方が出席ですが、小体連の方で何かありましたらお話してください。

○松平委員代理 確かに、小中連携や中高連携の必要性は、スポーツ技術向上だけでなく言われています。しかし、保健体育科の教科としての連携は、必ずしも十分ではないと思います。

マット運動を例にあげると、小学校では前回り後ろ回り（前転後転）から始めます。6年生にもなると頭はね跳びに挑戦する児童もいます。しかし、中学校に入学しても前転後転から始め、なかなか先に進みません。小中学校の教員間でもう少し連携が密にとれていれば、

授業も効率よく進み、技術ももっと向上するはずです。中高も同様です。

運動部活動でいうと、課題は顧問の高齢化と部員数の減少です。現在、東京では20代、30代の教員は約4分の1足らずです。これから団塊の世代が退職を迎え、若い教員が大量に採用されたとき、彼らを指導者としてどう育成してくかも大きな課題です。

私は世田谷区に勤務しているのですが、本区では外部指導員の積極的に導入しています。顧問ができない技術指導を補うことはもちろんですが、若い教員にもその指導法を学ばせ、数年後には一人前の指導者に成長させる。指導者の育成が、生徒の技術向上には欠かせないと考えます。

また、東京の特長として施設の充実があげられます。しかし、この施設の使用がなかなか難しい。以前は、施設利用費が減免措置でかからなかったものが、民間委託等になって高額な使用料を払わないと貸してもらえなくなりました。立派な競技場で大会を実施し、生徒に充実感を味あわせたいのですが、その運営に苦慮しています。高校野球の「甲子園を目指せ」の合言葉のように、素晴らしい施設を思い切って開放していただけると、子どもたちの励みになり底辺の拡大にもつながると思います。

あと一点、今日はサッカーの田嶋先生がご出席されているのでお願いがあります。サッカーや野球では、クラブチームの登録制があります。そして、そこに登録された選手は中体連が主催する大会には参加できないのが現状です。小規模校では、部員数の確保に苦慮しています。サッカーが好きでクラブチームに参加し、そこで活躍するのは大いに賛同できますが、中学校全体を盛り上げるためにも、それらの生徒が学校を代表する選手として試合に参加できるようにしてほしいと思います。ぜひお願いします。

○谷川本部長 今おっしゃいました、クラブチームに登録すると、事実上学校の方ではダブル登録ができないのは、どのような理由で、そういう仕組みになっているんですか。

○田嶋特別委員 これは、登録制、多分ほかのスポーツ団体もそうだと思うんですけども、1つのチームに所属している選手に関しましては、そのチームが一応母体になると。特別な場合を除いては、2つに出ますと、こっちで負けたからこっちで出るだとか、そういうようなことが、意図的に行われてきたものですから、それを防止するために1つのチームしか所属できないというルールがあります。

ただ、今おっしゃられたようなことっていうのは、僕らも非常に懸念してしまして、できればそこは、二重登録でやることも考えてもいいんじゃないかということで、今、既に高校生のうまい選手は、もうJリーグへ出られるように、高校にも出られるし、Jリーグにも出

られる、大学生も大学でも出られるし、Jリーグにも出られるというそういう緩和はもう既に始めておりますので、ぜひ、今、意見くださって、少し、我々の方でも少し検討してみたいと思います。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

ほかに、何かございますでしょうか。

小学校の立場から何かございますでしょうか。

小体連。よろしくお願いします。

○菅原委員 小学校の体育は、ここに書いてあるような競技力ということでは、少し遠いような気がします。

競技力につながっていく、子供たちの基礎的な運動技能であるとか、体力をつくっていくというのが、小学校の役割ではないのかなということで、平素の体育学習の目的というのは、やはり運動や、そういう運動にかかわることに興味や関心を抱き、将来自分の好みに応じたスポーツに取り組んでいけるような素地をつくる場所にあるんだらうというふうに思います。

運動部活動にしましても、全都で0.8%ぐらいだというふうに聞いていますから、小学校の場合について言えば、部活動ということでも、余り盛んではないというようにとらえていただければいいと思います。

その意味でいきますと、この30年間子供たちの体力はずっと下がってきて、多分、東京で、全国的なレベルであるのは、敏捷性というようなところだけではないのかと思います。持久力にしても、あるいは筋力にしても、そういったところは、かなり落ちていると思います。

もう一つ、30年前私が育てていた子供たちは、4年生の跳び箱運動の共通課題が、閉脚跳びだったんです。今、抱え込み跳びといますけれども。それが、現在の子供たちの4年生の共通の課題は、ただの開脚跳びです。

そういった意味でいくと、一年ぐらい運動技能は低下しているんじゃないのかなというのが、私たちの実感です。

そんな意味で、平素の体育活動の中で、私たちが今求めているのは、できるだけわかりやすい授業。そして、そのわかりやすい授業を積み重ねていくこと。そんなことを、いつもの課題にしながら取り組んでいます。

なお、小学校の体育連盟は、60年前から先生方のスポーツ、親睦、そういったことを図るための連盟です。

今年こういう競技力の向上というような課題が与えられましたので、私どもの連盟の中でも「子供たちのスポーツ競技をどのようにしていったらいいのかな」ということを一つの課題にして検討しております。数年後には、新たな目的を加えていかなければいけないといった現状です。

○谷川本部長 ありがとうございます。

先ほどちょっと出ました、東京都はいい施設を持っているといいながら、減免がなく、管理の委託とか指定管理者制度等々が入ってきて、使用料が高くて運営費が大変だっというお話もございましたけれども、事務局から何かございますか、その辺。

貝瀬さん、どうですか。突然振ってごめんなさい。

○事務局（貝瀬） 非常に頭の痛いお話なんですけれども、東京都の施設と申しまして、いろいろございますが、いわゆる東京体育館みたいな大きな施設でございますと、基本的には国際大会ですとか、あるいは東京都の大きな大会を原則として開催することを目的といたしまして設置をしているところでございまして、その中で、減免基準を設けまして、大会運営にご協力をさせていただいているところでございます。

先ほど委員の先生、お話にございました、都大会の上位にいったら、こういういい施設で使えるよといった、そういう観点でちょっと、減免の考え方というのは、今のところまだ考えていないところでございまして、非常に参考になる意見だとは思いますが、そういう状況で、今減免については、原則として考えているところでございます。

○谷川本部長 前向きに考えてください。それで、私がこんなことを言うとおかしくなってしまうんですけれども、何と申しますか、一つ特別委員の先生方にお聞きしたいなと思っております。先ほど出ましたクラブチーム、要するに、競技種目によって、体操とか水泳っていうのは、学校じゃなくてクラブでやっているのが多く、それと、学校教育のスポーツっていうんですか、その辺の関係っていうのは、種目によって違うのか、また、その辺をどうやって整理して考えていくのかという点についてお聞かせ願いたいと思うんですけれども。

○金子特別委員 はい。水泳、競泳もシンクロもそうですけれども、ある程度の地域でみんなスイミングクラブなんか行って習ったりするところから、専門の先生に習う。

さらに、世界一流を目指したら一流のコーチのもとへ、みんなが集結して育っていくというのが、もうこれは仕方がないというか、当然のことだと私は思うんですね。

やはり、コーチにも、コーチが10人いても、もう、並み優れた世界への強化を手がけられる人と、全日本まで育てられる人と、おのずと力っていうのは違ってきますから、これはも

う、永遠のテーマだと思うんですね。

こういうふうに言うてしまうと、もう本当に現実が余りにも見えてしまうかなと私は思うんですけども、やはり東京都で本当に学校の連盟の方もみんなが協力して理解してできるということは、もっと本当に低年齢層の、私は、もうもっと幼児のところから、初めは親子、地域ごとに親子、次は子と親別々、その次は子供だけ、そして、その子供たちのいわゆるコーディネーション的なトレーニング、サッカーもでき、サッカーのためにも柔道のためにも水泳のためにも人間の選手としてのその基礎能力というのはみんないっしょですから、それを開発するという事は。

それが、小学校の5年生や6年生になって、例えば私のところにシンクロをやりたいと言って来ても、もう学校で体育の相当なものをやっていますから高いところを上るのも怖い、跳びなさいと言っても怖い、じゃあ、ちょっと柔軟をやってごらんと言ったら、もう痛い痛いと言っていかないというような子供たちが、その年齢からは、もう世界へ出られないんですね。

それで、福岡が最初立ち上げた時に、やはり9歳くらいから小学校の4年生ですから、もう8歳、9歳くらいから立ち上げた時に、私は、絶対に遅いと、そんなところからやっただけで国体までは何とかいきます、もちろん。ですけども、それ以上に世界には出られませんと言いましたけれども、やはり、いや、その年齢からですと始められて、私たちのところにも大変いい子が一人トレーニングで育ってまいりました。ぜひ、全日本の英才教育しているところへ参加させてくださいというので、オープン参加させましたけれども、もう、全然やはり能力が違います。

やはり本当の子供の力っていうのは、加賀谷先生なんかご存じだと思うんですけども、その脳や体の発育とともに、神経の発達なんかともに、やはり、やるべきことをやってこななければ、本当に優れた選手にはならないわけですから、私は、やはり小さいころから、もう地域でと。それが、結局は地域の子供たちの健全な心身の育成にも全部つながるわけですから、では、全部がスポーツの選手になるかといったら、そういうことをやることによって、体や脳の発育にも多分私はいいい影響を与えますと思いますから、お勉強がやはり自分には向いてると思ったらその道へ行けばいいと思いますし、スポーツで優れてると、ある年齢の子供たちだけの5～6歳、7～8歳になった時に、やはり一流の指導者にきちっと見てもらうという機会をその中でつくって、いや、この子は、こういう専門に行ったらすごい優れた能力を持っている、この子はこういう道に行ったらいいというような、ロシアがやっています

けれども、そういうようなやはり専門教育への適切な誘導みたいなものも、本人が好むと好まざる、ありますけれども、そういうような指導をやはり網羅していけば、ありとあらゆる面でいいかなと。

そうすると、大きくなってくるとだんだん、学校の体育も一緒にやりますけれども、やはり専門の先生についてやっていきたい。で、それはもしかすると、柔道なんかですと、東京だけではなくて、もしかしたら、地方のクラブに行った方がいいのかもしれない、サッカーももしかしたら、東京だけではなくて、選ばれて地方へ行くかもしれないということがありますけれども、どこまでいってもその選手がオリンピックでメダルを取るときは東京都の選手ですから、それをどういう形で東京都が金銭的な面でか、あるいは、ずうっと追跡をしていかなければいけないと思うんですね。登録して。

東京都の、日本の強化選手、柔道の日本の強化選手である、水泳の日本の強化選手であるけれども、東京都の大事な強化選手であるということにも変わらないというサポートがどういうふうにできるのか。

そうすると、今減免措置が大変厳しくなってきたというそういう東京都の施設でも、そういう面に東京都のお金を投じて、強化指定選手のパスを持っていたら、民間のスポーツ、あるいは企業の持っているスポーツ施設、あるいは東京都が持っているスポーツ施設には、常に帰ってきた時に、東京都の子は、全日本でもやってるけれども、東京都にもしっかりサポートし続ける人たちがいて、その子たちは、医学的にも、理科学的にもそれから強化的にももう少し、みんな全日本に入っていると自分はやはり肩が弱いんだと、これを何とかしていきたい、栄養のことで問題があるんだけど何とかしていきたいというときに、ぱっと受け入れる、ずっと見守っている、そういう東京都の強化体制があって、その選手たちはあくまでも東京の力もその中に何分の一かは常に加わり、上がっていく。

世界で活躍する選手、国体で活躍する選手、その候補になっている選手たちのきちっとした認定制度をちゃんとして、その選手たちの育成をあらゆる面で金銭面も、それから指導力も周りの環境も、すべてがサポートを、網羅していくっていうことしか、現実的には、最後のところまで持っていくっていうのは、本当のところはそれしかないんじゃないかなと私は思っています。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

上村先生どうですか。今の……。

○上村特別委員 柔道の場合は、その学校単位で出るやつと、クラブチームに所属していて

出られるという大会、ちょうど福田先生のところで主管してやっていただいていますけれども、そういう大会もあります。

だから、別に中体では、もちろん中体の大会は学校単位ですけども、全柔連がやっている大会には、そういう両方出られるやつがあるんですね。

しかし、今ちょっと金子先生の話を知っていると、私はぞっとしました。私と全く境遇が違うんですね。私なんて、小学校の時に、ただ太っていて、勉強せんで悪がきだから、小学校の先生が、「おまえ柔道でもせえ」と言ってやらされたんです。僕は中学校の時、県大会に出たことはありません。それで、高校の時もインターハイも出てません。

そんな連中でも、じゃ、何でそう強くなったんだっていうと、結局は、やはりどこで指導者と会って、どこでそのきっかけをつかむかと。

それで、私は高校の時に、徹底して基礎を習いました。大学に入って、やはり量をたくさんこなすことを体験させられました。

そして、その後、就職したのが、たまたま宮崎県延岡だったものだから、そこで、自分で考えて、練習をやるっていうことを環境の中から、実は、得たんですよ。

だから、人はそれぞれ成長する過程では、もちろん英才教育も必要でしょうけれども、私みたいな、ちょっと風変わりなやつがいてもいいんじゃないかなと思います。

それは、その指導者のやはり見立てだと思います。

もちろん、もうシンクロなんか、もう世界とほんと紙一重で戦ってますから、そういう教育が必要かもしれませんけれども、私らみたいに柔道とかもちろん早くからやってくれるのを望みますけれども、でも、ある程度の子供たちのころっていうのは、やはり、運動能力、いろんなことをやってみて、そして、柔道に入ってきて、やはりその基礎をきちんと教わって、いかに基礎をつくってあげられるかが、やはり最初、大事なかなと思っていますね。

○谷川本部長 ありがとうございます。

スポーツ医学の観点から、今のお話で何か。

子供たちの栄養の問題とか、さまざまな角度から見ると。

○加賀谷特別委員 大変、興味深いお話を伺ったのですが、ちょっと栄養のことは、私余り詳しくないんですけども、神経系、金子先生がおっしゃった、神経系が主になるような運動、すべてのものがそうだと思うのですが、それは、やはり思春期前のところでかなり発達します。そういう意味では早くからいろいろやった方がいいんですけど、ちょっとその誤解があるかもしれません。ある一つの運動のパターンを早くからやればよいということではなく

て、幼児期から子供、思春期前のところというのは、いろいろな形のいろいろな運動をいろいろにやらないと発達しないわけですね。

そういう意味で、誤解があって、例えば、今、私、日本で学術会議で、そのデータを集めて子供から発育期の子供たちにどういう運動をしたらいいかというガイドラインが国レベルで出ていないということで、それをやろうということで、今やっているところなんですが、その中である調査で、一生懸命運動指導をした幼稚園、保育園の子供ほど、運動能力が低いという結果が出ているのです。

えっおかしいと思ひまして、詳細なデータを調べましたところ、そこでやられている運動指導というのは特定のスポーツ種目の指導をやっていたんですね。

それは、幼少期の子供たちにとっては、望ましくない形の運動で、そこが問題であったんだろうと。だから、運動することが悪いのではなくて、そういう指導をされたために、運動がおもしろくないとかうまく遊べないという子供がこう運動能力が低いという結果になったということだと思ひますね。そういう意味では、早くから、例えばシンクロとかフィギュアとかそういう運動をしたとしても、指導者が、そういうトレーニングの中で、練習の中で、いろいろなことをやらせればいいわけで、どの種目に限ってやるということがいけないのではなくて、いろいろなことを経験させる時期があると。それが大事だというふうに思ひますね。

そういう意味では、例えば柔道とか、そういうパワーが必要な運動っていうのは、思春期の後からついてきますから、子供たちがいろいろな運動ができるような神経系が発達した上で、その種目に特有なトレーニングに入っていけば、興味が出た時にしていけばいいと思ひます。そういう段階があるわけですね。そここのところをやはり指導者とのコミュニケーション、指導者のスポーツ医科学的な教養というか、そういうものが高くなっていけば、うまくできるのではないかというふうに思ひております。

ですから、ぜひそこを重要視していただきたいと思ひます。

○谷川本部長 ありがとうございます。

○金子特別委員 すみません。さっき、私が話したことに、誤解がないように。

私もまさに先生と同じなんですね。

何も、水泳の指導者と出会いなさいというのじゃなくて、オールマイティなものを心と体の正しい育成を遊びながら小さいころにできるという、しっかりとしたやはりシステムをつくるべきだということで、専門競技に出会うのは、そういうふうにしていけば、本当に小学

校高学年から出会えばいいということで、むしろ、私たちが早くに選手たちと出会うということ望んでいるわけではありません。

誤解がないように。

○谷川本部長 この前、I O Cの副会長、今グアテマラに行っている猪谷先生とちょっと話していたのですが、3つのスクリーンから子供たちを解放しなくちゃいけないと。

パソコンであるとか、テレビゲームであるとか、携帯電話、3スクリーンから子供たちを離さないと、スポーツ自体が衰退していくっていうふうな言い方をされまして、なるほどなと思っております。そこでスポーツに例えば3つのスクリーンから子供たちを引き離して、スポーツに興味を持たせる、そのスポーツを通してさまざまな人生を見ていくという形を、どうつくってあげればいいのか、先生方のご意見お聞かせ願えればなと思うんですけれども。

スポーツの中で、どうして、トップアスリートを育てるのか、あるいはスポーツの裾野を広げるのかという前に、スポーツに子供たちを興味を持たせるための仕組みっていうのが、何か必要じゃないかなあっていう感じが行政的にしてるんですけれども、それに対する何かご意見があれば、ぜひお伺いしたいんですが。

何か子供たちが、小学校の時からあるいは中学生になってからでもいいんですけれども、スポーツに興味を持たせる何か方法っていうのはあるんですか。

○松平委員代理 中学校入学の段階では、運動の二極化分化がすすみ、運動能力にも差がついています。したがって、体育が苦手な生徒を得意にさせることはなかなか厳しいものがあります。ですから、得意でないけれども身体を動かすことは好きだ、という生徒をどのようにして増やしていくか。底辺拡大の意味でも、この点にポイントをおいた授業における指導方法の工夫が大切になります。

部活動においては、今、金子先生が言われたように、小さい頃からその種目に親しみ練習している子には、中学校3年間の練習だけではなかなか追いつきません。限界があります。東京の特長の一つに、優秀な指導者が多くいわゆる英才教育がしやすい環境があります。ですから、「東京を制するは全国を制する」種目が中学校には結構あります。しかし、高校に進学すると必ずしも東京が優勝するとは限らない。他県に選手が流れるということもあるでしょうが、原因はそれだけではありません。勝つためには、現時点で優れた選手を起用します。「多少下手でも将来性があるから起用しよう」と言っていたのでは勝つことは難しいのです。そういう意味では、勝敗にこだわらず将来的に素質のある選手を集めた大会があってもいいのではないのでしょうか。例えば、バレーボールのように高さが重要な競技の場合には、

身長何センチ以上と、条件を付けて実施するとか。トップアスリートの育成には不可欠なことだと考えます。

○谷川本部長 そうなると小学校からスポーツに親しむために、何か方法があるのですか。

今、話を聞いていると、小学生の時からスポーツに興味を持たせて、さまざまな運動をさせて、その中から特定の競技に進んでいくような土壌をつくっていくのが大事だということですが、でも、それは、小学校の体育というのは、そういうあたりねらってないでしょう。

どうなのですか、僕、わからないのですけれども。

○菅原委員 さっきお話ししましたとおり、小学校で大切にしたいことは、運動は楽しいなというようなことを、どういう形で学ばせていくかではないかなと思うんです。

ですから、今、全国を風靡しているのはめあて学習です。要するに小さなめあてを持たせて、それを一つずつ達成させていく。例えば、陸上の記録、水泳の記録もそうなのだろうと思いますし、もう一つは、ボール運動系統でいえば、できるだけたくさんのゲームをどうやって45分の中で味わわせるか、そういった工夫なのだろうと思います。

私たちは現場にいる者として、大切にしたい体育の要素は4つぐらいあると思います。

1つは、どの子でも今持っている力で、うんとたくさん運動できるような、そういった形にしてあげること。

そして、運動は、何も「できる」ことばかりではありません。ただ、できることは大事だと思いますが、そのほかにも大切なことは、人とかかわりがあると思うのです。スポーツを通して人とかかわっていくことの楽しさを味わわせる。

そういった意味でいけば、小学校の中でも「わかる」ということも大事ではないのかなと思いますし、もう一回繰り返せば、人とかかわりを大事にしたいし、そして、体育の学習の中で、工夫したり発見したりする喜びを味わわせる、この4つぐらいの要素の中に、体育のおもしろさや楽しさはあるのではないかと、現場の感覚では、そんな気持ちでいますし、そういった体育ができるようにと、多分東京の先生たちは、そう思って授業をしていると思います。

○谷川本部長 先ほど、中高一貫校の話が田嶋先生から出ましたけれども、私学の中で、体育にとって、生徒にとって、スポーツを伸ばすためには中高一貫というのは、意外と有効なのですか、どうなのですか。それは、関係ないのですか。

○竹内委員 それを目的にしている学校もあろうかと思います。6年間で。

6年目には、全国へというような学校さんもあろうかと思いますね。

ただ、大半は、やはりスポーツだけでないと思いますね。勉強の方が、今、特に東京都内の場合は、学力の面が傾向的に強いのではないのでしょうか。

○谷川本部長 いろいろ聞いたのですけれども、行政側から何か聞いておきたいという、行政側の委員の人で何か、こういう点を聞きたいというのがあれば発言したらどうですか。

よろしいですか。

笠井さん、何か発言してください。

○笠井委員 私ですか……。

○渡辺副本部長 田嶋先生にお伺いしたいのですが、やはり、サッカーはかなり低年齢の方が、子供から参加してきているわけですが、先ほどの話と、そういう低年齢の時の指導と、それから、全日本クラス、あるいは世界クラスになっていく時の流れというのはどんな感じになっているのか、ちょっと経験等お話しいただければ。

○田嶋特別委員 まず、我々、サッカーの一流選手の経歴、履歴というのを調査したのです。ベッカムであったり、マラドーナであったり、ジダンであったり。

やはりそういう選手たちに共通するのは、父親がサッカー大好きだったと。だから、物心つくかつかないかのうちに、サッカーを始めていると。

ただ、一つサッカーというスポーツのありがたいのは、前にも走るし後ろにも走るし、跳んだりねたりするということで、ある意味、特定の部位だとか、そういうものを多く使うようなスポーツではなかったということ。

だから、そういう意味では、ヨーロッパのテニスやスキーやいろいろな選手たち、柔道の選手たちもみんなサッカーできるのですよ。それが、非常に僕らにとってはありがたいなというふうに思っています。

ただ、一つサッカーのデメリットは、足で扱うということで、先ほど金子先生もおっしゃいましたけれども、やはりもう思春期を過ぎてサッカーを始めたら、もうこれは話にならないです。

思春期までに、ある意味サッカーの技術というものを身につけておかなければ、これは、世界にはとても通用するような選手にはなっていきません。

ですから、先ほど言ったように、大成している選手たちの多くが、父親から何かこうずっと物心つくかつかないかぐらいの時からボールをさわってきているということです。

なぜ、我々が中高一貫教育を始めたかという、中学校というのは選べないのです、子供たちは。もちろん、近くにスポーツクラブでいいのがあれば別なのですけれども、すごくも

う今サッカー盛んになって、全国でいっぱい本当にタレントの小学生がたくさんいるのですけれども、残念ながら、中学校に行ったらサッカー部がなかった、残念ながら中学校に入っても、教えてくださる先生がいらっしゃらなかったとか、そういう理由で、ものすごく、僕らは、いわゆるいい選手たちを失っているというふうに思っています。

そこで、やはり中学校をどうするかというのが一番の課題で、我々はまず、このアカデミーというのはいい先生たちを、地方からそこでやって、いい環境でいい指導を与えていきたいということで始めました。

これに福島県の教育委員会の方の協力もあって、実を言いますと、では、Jリーグの下部組織だとそれができないではないかということで考えられるのですけれども、例えば、ヴェルディにしるFC東京にしる、そこのグラウンドに行くまでに1時間以上かかって、学校を終わって7時。7時から練習して9時ごろ終わって帰る。そして、家に着くのが10時、11時。一番大事な時に、いい食事をどのタイミングでとるんだ、勉強いつやるんだとか、そういう意味での、やはりデメリットが非常に多いので、我々はそういう形で、中学校とかをそばでいい環境でやる箇所をつくっていききたいということで始めました。

それで、まさに、今中2までいますけれども、男子は。これは、もうまさに2016年のオリンピックをターゲットにした一環として僕ら、始めています。

○谷川本部長 ありがとうございます。

ほかに、何かご意見、ご質問、特に。

○笠井委員 それでは、私の方から。

○谷川本部長 はい、どうぞ。

○笠井委員 国体の、今、準備を我々やっているわけでございますけれども、その中で、まずは各区市町村さんで、競技団体さんと、ほぼ会場の選定が終わったわけなのですが、これから、具体的には、区市町村の方では、そういったもろもろの施設についての整備を始めていくわけです。

私どもの方も、それについてお手伝いをしていくという形になるわけですが、きょう、いろいろとご専門の先生方がいらっしゃいますので、漠然とでもよろしいのですけれども、具体的に、これからいろいろと区市町村レベルで、いろいろと施設を整備していくわけですが、どういったような視点で、やはり施設を整備していくのがよろしいのか、ちょっとご参考までに、何かございましたらご意見をいただきたいと思いますが。

○谷川本部長 どうでしょう。

何か施設整備に関して、都立の施設、あるいは指定管理者の施設か、わからないのですけれども。こういう点を気をつけたらいいというところがあったら、お聞かせ願いたいのですが。どうぞ。

○米富委員 私は、馬術なのですが、それにとらわれずに、何でもいいからとにかく施設をつくれればいいということではなくて、つくる以上は国際ルールにのっとったものをまずおつくりいただきたいということが、言えると思うのです。

というのは、その後々が使えないものではしょうがないのです。それから、とりあえずつくろうという場面が、今までの国体、私も今年で42年国体にかかわっているわけですが、いろいろな地方でもあるのです。とりあえずつくろうというような。

これは、結果的には、後で「せっかくつくったのだけれども、あそこでは競技会開けないんだよ」と。今、完全にルールが、もう、我々のところでもみんな——皆さんのところも同じだと思うのです——国際ルールが、まず基準になっていますので、それにのっとった体育館であれ、あるいはプールであれ、何であれ、とにかく施設というものは、そういうものののっとして、まずつくっていただくことが基本ではないかなと、こういうような気がいたします。

○谷川本部長 ありがとうございます。

地区団体からの方いらっしゃる……

よろしく何か質問あったら。

○福島委員 私は、田舎の稲城ということなのですが、15年ほど前に、待望の体育館を切望の中につくらせていただいたのですが、これは、もうまさしくバブルの最盛期でありましたから、公団が、お金を持っていましたので、市や都ではどうしてもお金がないからできないということで、いろいろな手を尽くした中で、国にかけ合い、公団にかけ合い、大部分を両方を出していただいて、東京都では1億2,000万円の補助金、市では8億円で、ハンドボールが、硬式ができるようなものにつくっていただいたわけですが、幾ら言っても頭のかたい方は、将来的な展望をもってつくらないということが第一位だったのです。

私は、将来的に、今、米富さんがおっしゃったのですが、いろいろな競技、全国的なレベルの競技会を開くにも、観覧席が、1,000人や1,500人が収容できる観覧席がなかったらだめじゃないかと幾ら言っても、建設省の方や公団の人はそういうことに耳を貸してくれない。で、とうとう、500人程度の観覧席しかなくて、したがって、バドミントンをやりたい、卓球をやりたい、そう言っても観覧席がないから、その施設は敬遠しますよというような、

この国体をやるについて、その情けなさを実感いたしました。

そういったことで、これから施設をおつくりになるときには、やはり、もう少し先を見越した中での取り組みをしてほしいなど。後では、観覧席を増やしたいなどと言ったってできませんから。もう、残念で仕方がございません。

バドミントンも正式なバドミントンでも多くできますけれども、観覧席がないということは、本当に人に見せるということができないということは、本当に情けないと思うのです。

でありますので、これから施設をつくる時、都でも助成をされるときには、観覧席の方はどうなってるよというようなことで、ひとつお口添えいただいて、施設のものをつくっていただければいいのかなと、本当に今、残念でしようがありません。

野球は、ナイター施設がございませんけれども、この国体を目指して、何としてでも体を張って頑張るというつもりで、私はおりますけれども、人に見せるということに、少し主眼が置かれていなかったということが残念でしようがありません。

これから、そういった意味でも、加味していただければありがたいなど、こんなことを実感しております。

○谷川本部長 ありがとうございます。

何か、国と公団だけで、その中に東京都が入っていると、私、聞いたのですけれども、今の意見を十分踏まえて観覧席等々、国体担当の笠井委員よろしく願いいたします。

ほか、何かご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

○松平委員代理 東京には他と比べてたくさんの素晴らしい施設があります。新しい施設の建設には、場所も必要ですしお金もかかります。だから、既存の施設を有効利用することも検討していく必要があると思います。

昨年度、東京都中体連では企業と連携した運動部活動の研究発表を行いました。府中第二中学校の地域に有する企業のトップチームを活用した部活動の取り組みです。企業からトップアスリートの指導者派遣と同時に施設も使用させていただく。各地区には、それぞれ企業がもっている施設があると思います。しかし、それを高校や中学校ではなかなか借りることができません。メンテナンス等整備や管理の問題があるからです。そのような施設に、都が費用を援助し、学校がしようにできるようにしていただけると練習も充実するし盛り上がると思います。

○谷川本部長 それはあれですね、学校にある体育館等の体育施設では不足しているのです

か。

○松平委員代理 はい。日々の練習もそうですが、たくさんの学校が集まっての大会では、会場確保にどの競技も苦労しているところです。近くの大きな施設で大会ができれば、便利であるし生徒の負担も軽減されます。

○谷川本部長 使用料等を、行政から何か援助というのですか、支援できるような形があればいいということですか。

○松平委員代理 そうです。グラウンド整備等の維持管理にお金もかかっていると考えられます。「その分をこちらで負担するから使用させてください」というのであれば、お願いもしやすいし、企業の方でも貸し出しやすいのではないのでしょうか。そのような費用を援助していただけるとありがたいです。

○谷川本部長 ほか何か。

はい、お願いします。

○加賀谷特別委員 今、施設のお話が出ましたので、区町村ではないのですが、東京都の施設として、最初に申しあげましたスポーツ医科学の拠点ですね。

資料の7に、選手強化体制の整備のところにも、競技環境の整備で練習拠点というのがありますので、それと一緒に考えていただければと思うのですが、東京都はもともと医科学は、かなり早くから、例えば東京体育館の中に医事相談所ができたのは、かなり早い時期からできていまして、医の方を、健康管理とかそういう面で大変力を入れていらしたと思うのです。しかし、財政的な理由から、市川先生が委員長されてました、審議会などでいろいろ伺いますと、財政的な理由で、それが、かなり縮小してきてしまっている、新しいものは、なかなかできないというようなところがあります。

そういう意味で、だんだんにやっていって、3、4年後にできたのでは、もう間に合わないで、こういう会議から、ぜひ、スポーツ医科学の拠点を早く整備するということを申し上げていただければ、大変ありがたいと思うのです。

東京スタジアムですか、味の素、あれができる時に、そのような施設ができるというような話も聞いたことがあるのですが、それも、やはりなかなかうまくいかなかったという経緯がありますので、そういうものを施設として、東京都全体、区市町村がやっていらっしゃるものをまた、選手をそこに連れてくると練習もできるし、それからそういう医科学的なサポートも受けられるというような拠点をどこかにつくっていただくことを、ぜひご提案いただきたいというふうに思います。

○谷川本部長 さっきおっしゃってました国の拠点というのは、都内どこかあるのですか。

○加賀谷特別委員 西が丘に、国立スポーツ科学センターがあります。

○谷川本部長 新しいナショナルスポーツセンターができたところにあるのですか。

○加賀谷特別委員 ナショナルスポーツセンターが……はい、そうです。今度そこにトレーニングのセンターもできますし、それは、国レベルの選手ですから、東京都の選手が全部使えるわけではないと思います。

そこに行くまでの選手を育てなければいけないし、それから、東京都は東京都独自のやはりそういうものが必要があると思うのです。

お金のかかることですし、直接には見えないのでなかなか後回しになると思うのですけれども。

○金子特別委員 施設のことでもう一つ。皆さんいろいろおっしゃっているのです。

やはり、総合的な施設が東京都の中に一つは絶対なければいけないと思うのです。今、先生がおっしゃったように、東京都の辰巳国際水泳場というのがありますけれども、大きさは国際大会ができるだけの、観覧席も中途半端に片方しかありませんけれども、そういう施設はありますけれども。

その医科学の相談室もだんだん縮小規模になってしまって選手が、ほとんど使えるようなものではなくなってしまった。それから、ウエイトトレーニングの機械も、しっかり入っていたのですけれども、そういうものを使うのはやはり選手ですから、選手というのは人数が少ないですから、では採算ベースに合うかといったら合わないのです。

それで、もうすっかりそこはなくなってしまって、空き部屋になっているということがあるのですけれども、やはり本当に選手を育てようと思ったら、水泳の選手は水泳をやっているだけではなくて、その前に走り込んだり、ウエイトをやったり、医科学的な検査をしたりというようなことができなければいけませんので、これはほかの馬術の選手もみんなそうだと思いますので、必ずそういう施設をつくるときには、複合的に体育施設。

つい最近、ロシアのオリンピック委員会の人々が、国立スポーツ科学センターを見に来て、シンクロのプールを見て、立派なプールがあるのですけれども、そのプールを見て、隠していることがあるから見せて欲しいと言って、また、再度私を訪ねてきたのです。

何も隠していないと言ったら、「これだけのプールがあるのに、同じ大きさの体育施設があるはずだ」と、いや、もう2階や3階にウエイトトレーニングルームがあると言ったら、「そうじゃない、そこまで隠すのか」と言われてしまって、どういうことかと思ったら必ず

ナショナルチームのトレーニングには、水中半分、陸上半分。だから、ああいうアクロバティックのようなことがバーンとできるのですね。

そういう体操の先生がいて教えるそういう部屋が、「日本がないわけない」なんて言われて、もう一回、ウエイトトレーニング場に案内したら、「あ、もう、これは見たくない」と言って帰られてしまって、私は本当にすごく反省しましたし、ぞっとしたのですけれども。そういうふうにはやはり、本当の真価を発揮するためには、みんな複合的な施設をちゃんと利用しながら、選手を育てていますので、ぜひ東京の中には、一つも、例えばシンクロに使えるプールは一個もありません。東京都のプールも、辰巳国際水泳場も、あそこで国際大会をやっているのは、ごめんなさいと言ってやっているのですけれども、3メートル最低なければいけないのに、可動式なのに2.5メートルしかない。

とにかくつくればいいたらいいという感じで作ってはいけないと思うのです。さっき、先生がおっしゃったように、国際ルールにのっとったものを、やはり、一つくらいはないといけないかなというふうに思いますので、今後つくられるときは、ぜひ、総合力でつくっていただきたいと思います。

○谷川本部長 笠井委員、何か言うことないですか。

質問を誘発したのは、笠井委員なのだけれど。

○笠井委員 いろいろとこれから、私は国体の担当ですから、国体を目指していろいろと準備をしていくわけですが、そういった中で、先ほどいろいろとご意見がございましたように、そのための施設をつくってもしょうがないわけで、その後、やはりそれぞれの地域が、その地域に根づいたスポーツができるような、そういう一つの拠点としての施設をやはり整備していくべきだろうと。

そういう視点で、私どもの方も、いろいろと支援をしていきたいと思っています。

ですから、そういう中で、例えばすべての区市町村に、すべて立派な施設をとすることは、これはどだい不可能でございますし、ある意味では、センターとランチとか、いろんな考え方がございますけれど、そういう中で、やはり、今先生方がいろいろとおっしゃられた点も加味しながら、いろいろと、私自身も勉強させていただいて、後々、やはりその国体を契機として、それぞれ区市町村がつくった、改修した施設が、やはり多くの有名な選手たちの発祥の場になっていくということができるよう、努力していきたいというように思っています。

○谷川本部長 どうぞ。

○渡辺副本部長 医科学の方のいろんなご助言をいただきまして、医科学関係の部会をつかっていくことになっていますが、それを真剣に検討していきたいと思います。

それから、もう一つは、辰巳のプールですが、これは指定管理者制度を導入して、ちょっとおっしゃるように、採算重視の方になってしまっている。せっかくの非常に立派な施設が、そういう点で十分活用されないとかいうことは、外部委員も含めて評価制度がありますので、我々も反省して、それをどうやって十全な機能を発揮させるかということを検討したいと思います。

どうも、本当にいろいろなご指摘ありがとうございました。

○谷川本部長 今、局長から、答弁というかお話しさせていただきましたけれども、この、きょうの意見、さまざまな角度から……どうぞ。

○細井委員 すみません、ジュニア選手の話とか、医科学の話が出たのですけれども、指導者の話が、ちょっと出ていないので、上村先生が、やはり子供のスポーツ運動能力向上には、指導者によるところが大きいということで、よい指導者をどういうふうにかつくり上げていくのか、そこら辺、何かご意見あったら、ちょっと伺いたいのですけれども。

○上村特別委員 基本的には、指導者というのは、やはりその能力にかなりの開きがあっても、僕はいいと思っています。

ただ、熱心に、一緒にその選手たちがおるところでは確実にいて、やはり、もう見てあげられる指導者というのが欲しいと思っています。

と言いますのは、もちろん能力的にはいろんな問題がありますけれども、それは徐々に解消できる問題だと思っています。いろんな研修会をやったり、いろんなところで、視察行ったりしながらやっていくと。ただ、やはりそういうことが、なかなか競技団体の中でもなかなかできない現状です。

都で、例えば、いろんなほかの競技団体の指導者も含めて、例えば、フランスのインセップにあるあれに視察に行くとか、韓国にあるナショナルトレーニングセンターみたいなのを見ていただくとか、やはり、いろんな、日本だけではなくて、いろんな視点を持った人を育てるためにも、やはりよそを1回見ていただいたりとかしながら、やはり育てていかなければいけないと思います。

もちろん、急にいい指導者ばかり集めろといわれても、多分集めてきただけでは簡単には人は育たないと思います。やはりそれを、一緒になって苦労しながら、そして、やはり子供たちという、やっていってやはり慣れるということも必要ですから。たまに、いい指導者を

呼んできて、選手たちに刺激を与えることも必要ですけれども、やはり、四六時中、見てくれる、熱心な指導者をつくるのが一番かなと思います。

○谷川本部長 ありがとうございます。

○市川副本部長 皆さんの、委員さんの意見をいろいろ伺わせていただきました。

大変心強く感ずると同時に、ジュニア育成ということについて申し上げますと、私、日ごろから、こういう問題はどうしたらいいのかなということがございまして、先ほど、高、中、小、これの連携についてのあれがありました。

それから、種目による違いといいますか、それが話題になりました。

それから、部活に関して、クラブと学校対抗という話がございました。

そのことに、ちょっと関連するのですけれども、国体を見ていますと、例えば私、水泳なのですけれども、水球なのですが、実は、水球の国体のチームというのは、混成チームなのです。もちろん、核になる学校がございまして、それにプラスアルファになっているわけなのですが。

ほかのところで、では、混成チームをつくれるかということ、なかなかこれも難しい。ラグビーは、確か、混成でしたね。ラグビーの少年のチームは混成チームなのですけれども。

それで、ほかの例えば、いろんな競技がございましてけれども、それで混成チームをつくるというのは非常に難しいので、その辺、何かいいアイデアがないかというのが一つ。

これは、部会ができるようございましてから、そこの部会で、ぜひ、処方箋といいますか、そういうのを出していただければありがたいというふうに思います。

それから、もう一つは、これはもう、もうちょっと具体的で、差しさわりがあるかもしれませんが、例えば、柔道の混成チームができたとしますと、柔道というのは、上村先生もいらっしゃるのですけれども、自分が若いころからというか、子供のころからついていた指導者もう一辺倒なのです。ですから、仮にいろんな学校なり団体から出てきても、総監督、あるいは現場の監督の言うことを聞かないと。聞かないと反抗するわけではないのですけれども、多分、言うことを聞かない。そういうようなことが、混成チームの中では起こるのですけれども、そういったときに、一体どういうことをすればよろしいのか。

これは、もう直、6年先の国体、あるいは今年の国体にも結びつく話ではございますけれども、その辺のところも、ぜひ、部会で何かいいアイデアがあれば、ご検討を願えればなというふうに考えております。

大変、今まで伺った話で、総括的なことを申し上げますと、私が、総括をする必要はないの

ですけれども、最初に、この本部会議に今日出てくる時に、ちょっと考えて頭をよぎっていたのは、この本部会議が、スポーツの、何と申しますか、普及・啓発みたいな方に話が流れていってしまうのではないかと、大変危惧しておりました。

当然のこととして、それは、結果としてそういうことになることを目的としているわけですが、あくまでもこの本部会議というのは競技力向上を目指しているわけですので、そっちの方に話が集中しないで、一般的な、老いも若きもというような話になっていくとちょっと心配だなという気がしておりましたのですけれども、お話を伺っていて、そういうことではないのだという委員の先生方のお話が聞けて、大変心強く感じた次第です。

感想を交えて申し上げました。

失礼しました。

○谷川本部長 どうもありがとうございました。

3つの部会の中で、選手強化の体制をどうしていくか、指導者をどうしていくか、それから医学的なサポートをどうしていくか、それぞれ議論していくようになるわけですが、きょう出た意見を、事務局でそれぞれ考え方、意見等を分類しまして、課題をある程度整理していきたいと、このように今思っているわけですが、その中で、今、副本部長がおっしゃったような部分も含めて、議論をしていけばいいのかなと思っております。

ほかに何か。

はい、どうぞお願いします。

○加賀谷特別委員 今、部会に対する問題ですが、資料7のところ、医科学サポートの支援につきまして、こう4本出ておりますが、そこ、結構医学的な課題が多いのですが、3番目のところを「スポーツ科学面からの支援体制の構築」というのを前に出させていただいて、これは、とても大きいと思うのですね。

それから、もう一つ、その「既存の」というところを、もう少し前向きに「スポーツ医科学拠点の整備と既存施設の活用」とか、そういう形で、もう一つ増やしていただくことはできないでしょうか。

○谷川本部長 それは、検討させていただきます。

○加賀谷特別委員 よろしく願いいたします。

○谷川本部長 はい。

時間も大分迫ってきたのですけれども、今後の進め方について、では、事務局の方から説明をお願いいたします。

○事務局（池田） 本日は、大変お忙しい中、貴重なご意見をちょうだいいたしましてありがとうございました。

大変広範なご意見を今日いただきましたので、早速、明日に部会を開催いたしまして、課題ごとに、詳細な検討を進めてまいりたいと存じます。

第1回目の明日につきましては、3部会合同ということで、開催させていただきまして、7月下旬から8月上旬に、第2回目の部会を開催してまいりたいというふうに考えてございます。

その後でございますけれども、第2回目のこの本部会議を、また開催させていただきたいと存じますけれども、次回につきましては、9月4日火曜日の午前10時から開催させていただければと存じます。

場所につきましては、本日と同じ、都庁第1本庁舎の42階特別会議室Aでございます。

なお、次回以降につきましても、委員の皆様には、事前に資料をお送りしたいと存じます。

ご欠席の場合などございました場合には、あらかじめ事務局まで、ご意見などをお伝えいただければというふうに考えております。

よろしく願いいたします。

これをもちまして、第1回目の東京都競技力向上推進本部会議を終了させていただきたいと存じます。

本日は、まことにありがとうございました。

○谷川本部長 どうも、本日は、長い間、ありがとうございました。また、引き続きどうぞよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

午前11時49分 閉会